

【補助金審査期間に関するご案内】

本補助金は2019年12月16日「消印有効」を持ちまして、申請受付を終了いたしました。

中小企業・小規模事業者の皆さまより多数のご申請をいただいております。

その為、【通常、申請書類に不備等のない場合、審査期間を2～2.5月】要しておりますが、現在補助金の交付までに、**更にお時間を要する状況**となっております。

2019年12月にご申請された方においては、特に申請が集中してしまったため、さらに審査にお時間を要しております。

お時間を頂戴してしまい大変申し訳ございませんが、審査の完了を今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

【不備案内に関するご対応のお願い】

本補助金にご申請をいただいております申請書類について、公募要領に基づき適正な審査をさせていただきます。

先般、ご申請いただいている申請書類におきまして、必要書類の不足、記入漏れ、記入の誤りが多数散見されております。

申請者さまにおかれましては、**不備案内窓口より連絡がありましたら、速やかにご対応いただきますようお願いいたします。**

なお、不備解消に関して、不備窓口より郵便物、電話等によりご案内をさせていただきますが、ご対応いただけない等不備の解消につながらない場合は、補助金の交付ができませんのでご注意ください。